

2026 年度停電による社会的影響（停電コスト）
に関する調査委託

入札仕様書

電力広域的運営推進機関

1. 件名

2026年度停電による社会的影響（停電コスト）に関する調査委託

2. 目的

停電による社会的影響（停電コスト）は、本機関の各施策を進める上で必要不可欠な指標として用いられており、また本機関で引き続き調査および見直しを検討することとなっている。

このため、停電による社会的影響（停電コスト）に関する調査を行う。

3. 委託業務

（1）業務の内容

受託者は下記の業務を行うこと。なお、受託者は業務の実施に当たり、実施計画書を策定し本機関と合意した後、業務を開始すること。

◆停電による社会的影響調査

- ・ 調査票作成（有識者との個別打合せ含む）
- ・ 調査対象の設定
 - ① エネルギー管理指定工場（大口事業所、中小事業所）
 - ② エネルギー指定管理工場以外（大口事業所、中小事業所）
 - ③ 個人（住宅）
- ・ プレ調査の実施（調査対象ごとに実施）
- ・ 調査票の送付・集約（礼状送付含む）
- ・ 調査結果分析・整理
- ・ 調査結果を踏まえた停電による社会的影響の検討および費用算定

【留意事項】

- ・ アンケート調査は、WTPの二段階二項選択式および直接損害法について実施すること。
- ・ WTPについては、最大提示額における賛成率が、10%以下となるような、提示額の設定に努めること。
- ・ アンケート調査において、複数のシナリオを設定し、それぞれのシナリオの表示順を回答者によってランダムにする、ランダマイズ制御を行うこと。
- ・ アンケート調査において、回収対象の割付と、ウェイトバック処理を行うこと。
- ・ アンケート調査において、複数のシナリオを設定し、それぞれのシナリオの表示順を回答者によってランダムにする、ランダマイズ制御を行うこと。

- ・有識者と打合せを行った場合、謝礼を支払うこと。
- ・回答者条件をプレ調査と本番調査で最大限一致させること。
- ・アンケート回答前に、回答者にアンケート項目を一覧で提示すること。
- ・アンケートをWEB回答形式とする場合、途中保存機能、戻るボタンの機能を設けること。また、途中保存後の再開時や、戻った際に設問が変わらないような仕様とすること。
- ・アンケートをWEB回答形式とする場合、アンケート回答者が、自身の回答結果を一覧で確認・印刷できる機能を設けること。
- ・アンケートをWEB回答形式とする場合、回答送信前の最終確認画面を設けること。

受託者の主任者は進捗状況を把握し、予定と実績、課題と対応状況をまとめ、本機関に報告すること。また、工程・品質・課題他の状況を把握し、問題が発生している場合は、都度、内容と改善提案について本機関に報告すること。なお、報告は2週間に1回程度、メールまたは要すればWEB会議とし、使用する言語は日本語とする。

作業遅延及び外的な要因により予定の見直しが必要となった場合は、都度、本機関に報告、調整を行うこと。

受託者は本業務実施に際して、本機関の課題を十分に理解した上で、調査・報告すること。

受託者は以下のタイミングで報告書を作成、事前配布し、本機関に提出するとともに、説明会を行うこと。

契約期間終了頃（予定）：最終報告書による説明会

（説明会后、速やかに最終報告書を提出すること）

なお、業務実施期間中に本機関から指示があった場合は、速やかに指定された情報を提出することとする。

本機関に提出する情報（報告書含む）は、必ず情報ソースを明記し、バックデータも含めて提出すること。また、停電による社会的影響調査においては、諸元を確認できる形式で、ローデータを提出すること。

（2）資料作成・提出

受託者は以下の資料を作成・提出すること。電子データ（Word, Excel, PowerPoint, PDF 等）での提出を基本とし、使用する言語は、日本語とする。

- ・実施計画書：作業着手前に提出
- ・定期報告書：進捗状況を隔週報告
- ・最終報告書：最終報告説明会前に提出、説明会后更新あれば最終版を提出

(3) 業務場所等

受託者は、受託組織内において、業務を行うこととする。

(4) その他

その他実施に必要な事項については、適宜、本機関と調整を行うこと。

4. 業務体制及び資格要件

- ・本業務の目的及び業務場所等の状況を理解した上で、受託者にて最適な体制を構築するものとする。また、体制については別途報告すること。
- ・業務を実行するに当たり、専門性、期間と規模を考慮し、受託者は業務を行った経験がある担当者を選任することとし、その場合、以下の要件を満たすものとする。なお、主任者・担当者の業務経歴についても別途報告すること。
 - ・CVM（仮想的市場評価法）、二項選択方式等のアンケート手法を用いた調査および分析業務経験を有すること。
 - ・メールやWEB会議による情報収集・交換能力を有すること。

(1) 主任者

主任者は全体のマネジメント業務を担当し、必要に応じ本機関との会議に参加すること。

(2) 担当者

担当者は本機関との会議に参加するとともに、必要な業務を行うこと。

5. 業務実施上の注意事項

- ・作業遅延等の理由により適切な業務遂行が期待できないと本機関が判断し、体制等に係る改善要求があった場合は、これに従うこと。
- ・受託者は、やむを得ず要員を交替させる場合、事前に本機関に報告の上、当該要員と同等の資格及び経験等を保有する要員を配置すること。また、要員の交替に当たっては、ナレッジの引継ぎを必ず行うこと。

6. 秘密情報及び個人情報の保護

委託業務に関連して開示する本機関の秘密情報（個人に関する情報含む）の適正な情報管理を維持するため、下記の点に留意し、情報セキュリティを確保するものとする。

- (1) 秘密情報は、委託業務の目的以外には使用しないものとする。また、秘密情報を複製する場合には、委託業務の目的の範囲内に限って行うものと

し、その複製物は、原本と同等の保管、管理をすること。

- (2) 受託者は、委託業務に係る情報セキュリティ対策の内容及び管理体制について、本機関に書面をもって提出すること。
- (3) 漏えい、紛失、盗難、盗用等の事態が発生し、又はそのおそれがあることを知った場合は、直ちにその旨を本機関に書面をもって報告すること。
- (4) 本機関から提供された秘密情報が業務終了等により不要になった場合には、確実に返却し又は廃棄すること。
- (5) 委託業務の一部を他の者に再委託し、再委託先に秘密情報を開示することとなる場合は、あらかじめ書面をもって本機関に届け出た上で、再委託先にも本契約に定める受託者と同等の義務を課すものとする。
- (6) 受託者が提出した書面に定める情報セキュリティ対策等に違反し、過失によって本機関に損害が生じた場合は、その損害を賠償すること。
- (7) 本条の規定は、本契約終了後も有効に存続するものとする。

7. サプライチェーンリスク対策

- ・本委託業務の契約に先立ち、事前に、受注者の資本関係・役員その他社の役職との兼任に関する情報、委託業務の実施場所、委託業務従事者の所属・専門性（情報セキュリティに係る資格・研修実績等）・実績及び国籍に関する情報を広域機関に書面にて報告すること。ただし、委託業務従事者に関する情報は、個人単位（名指し）である必要はない。
- ・委託業務の全部又は一部を他の者に再委託する場合、再委託先に係る上記と同様の情報を広域機関に書面にて報告すること。

8. 再委託

- (1) 受託者は本業務の一部を合理的な理由及び必要性により再委託する場合には、あらかじめ再委託の相手方の商号又は名称及び住所並びに再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性、契約予定金額について本機関指定の書面に記載の上、提出し、承認を受けること。
- (2) 再委託の相手方からさらに第三者に委託が行われる場合には、当該第三者の商号又は名称及び住所並びに委託を行う業務の範囲について本機関指定の書面に記載の上、提出すること。

9. 納入場所

〒135-0061

東京都江東区豊洲6-2-15 電力広域的運営推進機関 事務所

10. 着手期日および完了期日（予定）

着手期日：2026年9月下旬（契約締結後）

完了期日：2027年3月10日（水）

11. 特記事項

本仕様書に記載のない事項および疑義については、本機関と協議のうえ決定することとする。

以 上